

(別紙)

①金額

項目	①金額	詳細
1 治療費	121,851	治療期間：平成 26年 11月 1日まで
2 看護料		
3 通院費	4,776	自家用車・片道 2Km 8回=240円 自家用車・片道 0Km 16回=4,536円
4 諸雑費		
5 その他	300	印鑑証明書発行手数料 300円
6 休業損害	40,812	休業期間：平成 26年 9月 30日から平成 26年 11月 1日 ■給与所得者 40,812円 ○16,325円×2日=32,650円 日額：(783,000円+310,761円)÷67日=16,325円 ○その他減額 8,162円
7 慰謝料	207,000	総治療日数 33日 (平成 26年 9月 30日～平成 26年 11月 1日) 入院日数 0日 通院実日数 12日 (ギプス固定期間を含みます) 基準となる慰謝料 139,000円 症状程度等による増額 (×1.10) その他慰謝料増額 54,100円 ■計算式 139,000円×1.10+54,100円=207,000円